

第32回 横浜市環境創造審議会会議録	
議題	1 会長・副会長選出 2 横浜市環境管理計画の策定について（答申案） 3 横浜市環境管理計画2022年度の推進状況について（報告） 4 横浜市地球温暖化対策実行計画2022年度の実施状況について（報告） 5 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の一部改正について（報告） 6 その他
日時	令和5年11月24日（金）14時～16時
場所	横浜市役所18階共用会議室 みなと6・7
出席委員	進士 五十八（会長）、佐土原 聡（副会長）、亀屋 隆志、川辺 みどり、川本 守彦、小堀 洋美、坂井 文、佐藤 一子、高梨 雅明、田澤 重幸、田島 夏与、長瀬 康夫、中村 雅子、藤倉 まなみ、古米 孝行、松澤 秀夫（16名） ※敬称略、会長・副会長以下50音順
欠席委員	長岡 裕（副会長）、奥 真美（2名） ※敬称略、副会長以下50音順
開催形態	公開（傍聴人0名）
資料	1 議事次第 2 資料1 : 横浜市環境創造審議会 委員名簿 3 資料2 : 横浜市環境創造審議会 幹事名簿 4 資料3 : 横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点について（答申案） 5 資料4-1 : 横浜市環境管理計画2022年度の推進状況 6 資料4-2 : 2023年度 横浜市環境管理計画年次報告書 7 資料5 : 横浜市地球温暖化対策実行計画2022年度の実施状況について 8 資料6 : 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の一部改正について 9 参考資料1 : 横浜市環境管理計画 10 参考資料2 : 横浜市地球温暖化対策実行計画 11 参考資料3 : 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）

## 議事1 会長・副会長選出

（長尾環境創造局政策課長）

それでは、次第に沿ってご説明いたします。一つ目の議事案件は「会長・副会長の選出」です。委員改選後初めての審議会であるため、会長及び副会長2名の選出をお願いします。横浜市環境創造審議会条例第5条第2項により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。自薦、他薦のいずれでも結構です。ご発言のある方はいらっしゃいますか。

（高梨委員）

大変僭越ですが、発言いたします。長年にわたって横浜の環境創造行政を支え、前回も会長を務められた、進士委員が会長に適任かと思えます。また、副会長には、前回に引き続き、長岡委員、佐土原委員が適任かと思えます。以上です。

(長尾環境創造局政策課長)

ありがとうございます。ただ今、高梨委員からご発言をいただきました。他にご発言はございますか。

(亀屋委員)

高梨委員のご提案に賛成です。進士会長、佐土原副会長、長岡副会長に重ねてお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(長尾環境創造局政策課長)

ただ今、高梨委員と亀屋委員からご発言をいただきました。他にご発言はございますか。それでは、ご異議がないようですので、会長は進士委員に、副会長は佐土原委員、長岡委員にお願いいたします。

長岡委員は本日ご欠席ですので、事務局よりこの旨をお伝えし、ご了解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは会長、副会長から一言ごあいさつを頂戴したいと思います。まず、進士会長、よろしくお願いいたします。

(進士会長)

今、ご両氏からご推薦いただきました進士です。皆さんにご異議がなさそうなので、やらせていただこうと思っております。一言だけ申し上げます。横浜博、いわゆる花博ですが、単なる花博は、かつて大阪で開催されたので十分だと私は思っています。ですからこれからは、花はもちろん、緑、農まで、さらに市民生活までも含めた環境全体を対象にしなければなりません。本日の資料の「横浜の環境 2023」とある横浜市環境管理計画年次報告書の表紙でも、ランドマークタワーを含む都心があるのですが、その周りにはかなり豊かに圧倒的な緑が入っています。

つい2、3日前ですが、森ビルの麻布台ヒルズの完成式に出ました。そのプロジェクト全体のスローガンは「GREEN, LIFE, TOKYO.」であり、しかもイギリス人の建築家ヘザウィックのデザインの特徴は立面図平面図ともに自然曲線の建築物、屋上は野性的な植物で覆われています。今や、都市開発もグリーン・ネイチャーなしでは成立しないと皆が承知しています。先日、横浜市主催の都市公園制度制定 150 周年を記念したシンポジウムで私がお話しましたが、それ以上長い歴史を持つ横浜の先進性を十分に世界に発信するような博覧会にしていきたいと思います。そこに環境創造局の成果も出せるのではないかと思いますので、ぜひ皆さんのお力をお借りしたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(長尾環境創造局政策課長)

次に、佐土原副会長、よろしくお願いします。

(佐土原副会長)

ご推薦いただきましたので、微力ながら副会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、会長からもお話がありましたとおり、生物多様性の問題はますます重要になり、脱炭素も GX に向けてこれから大変重要な時期を迎えることになると思います。ぜひ環境創造審議会の皆さまにご協力いただきながら、取りまとめに少しでも協力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(長尾環境創造局政策課長)

ありがとうございます。ここからの議事の進行は進士会長にお願いしたいと思っております。進士会長、よろしくお願いいたします。

(進士会長)

それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3月の審議会の諮問に対する答申案と報告が3件です。まず、「横浜市環境管理計画の策定について」の答申案についてご議論をお願いしたいと思います。では、早速ですが、事務局、よろしくお願いします。

## 議事2 横浜市環境管理計画の策定について（答申案）

(長尾環境創造局政策課長)

「資料3」説明

(進士会長)

ご説明ありがとうございました。それでは、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。いかがですか。

よくできていて、大事なことは全て網羅されていると思います。ただ、5ページの2(1)の4番、「新たな計画の骨子」はこうで「国の第六次環境基本計画」からがこうというところは少し不満です。国の「自然再興」という言葉があり、これは分かりにくいです。環境政策というものは元来、それぞれの地域によって違って当然であり、各自治体が主体的にやっています。たまたま国がこういうことをやっているから、それに同調しながら環境政策を行うことは、私はよいと思います。しかし、国の環境政策と合致しているからその自治体の環境政策も良いというような卑屈なことでは、地方自治は進みません。横浜市

がきちんと考えて環境行政をやってきて、国が共通性のある政策をまとめて国は積極的に支援すべきだという姿勢を持つことが大切だと思います。

川本さん、いかがでしょうか。

(川本委員)

答申案としては非常によくまとまっているというのが正直なところです。ただ、この答申案ですけれども、これを目にする方は誰なのですか。

(長尾環境創造局政策課長)

本日ご議論いただいて、最終的にまとめた答申については、後日、手交式を開催します。その後、市のホームページでも公開する予定となっていますので、そういったところでご覧いただけます。

(川本委員)

分かりました。中身は非常にいいと思います。ただ、これを市のホームページなどで公開したときにどれぐらい目に留まるのかということは非常に心配です。そういうわけで、例えば、ポイントとなる単語として、「自分ごと化」などの言葉は、太字やインパクトのあるような形にした方が目に留まる機会が増えると思います。

それから、やはり GREEN×EXPO 2027 は、今回のカーボンニュートラルに向けた一つの大きな手段であり、ある意味で横浜のシティーセールスも含めてこれほどの機会はないと思います。従って、その扱いをこの答申案の中でもう少し強く、バージョンアップできるような表現を考えていただきたいと思います。少し触れている程度のところがありますが、よろしく願います。

(進士会長)

局長、お答えはありますか。

(遠藤環境創造局長)

川本委員、ありがとうございます。今回のこの計画に盛り込むべき視点の中でも、今ご指摘いただいた「自分ごと化」は、まさに、市民と事業者の皆さま方に我々が一番訴え掛けたいことのひとつです。横浜に住んでいてよかった、これからも横浜に住みたいと思っていただくためにも、ここは大きくクローズアップしたいところであるため、見せ方も含めて工夫をしていきたいと思っています。

それから、あいさつでも申し上げましたが、言うまでもなく、GREEN×EXPO 2027 は経済界からも多大なバックアップを頂戴して進めていくものですので、強調も含めて、頂戴したご意見を参考に検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(進士会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

(佐藤委員)

「自分ごと化」、「市民力」という言葉がたくさん書かれています。私などはこういう審議会の場にいるので分かりますが、地域に行くと、市民の方に「自分ごと化」と言ってもなかなか分かってもらえない状況です。私たちの協議会は今年、13区の区民祭りに出て、昨年の2000枚に続き、今年も約1500枚の市民アンケートを取りました。そのアンケートには「環境管理計画」という言葉は全く無く、家庭でできる省エネなどが中心ですが、私はこの審議会に参加して、基本は環境管理計画であり、そこからさらにいろいろな柱が出ていると感じました。私たちはとにかく、地域で市民と接触して市民に伝えることが役割であるため、これらの点についてももっと分かりやすい言い方で伝えていきたいと思っています。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。Webで出席されている委員のお二人からも手が挙がっているので、進めます。川辺委員と藤倉委員、お願いします。では、川辺委員からお願いします。

(川辺委員)

東京海洋大学の川辺です。Webで失礼いたします。

拝見して、全体的に大変よいと思いました。なりたい姿と現状とを比較して、未来の横浜を描かれていると思います。

ただ、いくつか、気になる点もあります。まず、2ページ目の(2)の「『自分ごと化』して行動するためのわかりやすさ」のところですが、この表題が少し分かりにくいという気がします。「あらゆる主体が環境問題を『自分ごと化』して行動するためのわかりやすさ」というところは、何のわかりやすさなのかがよく分からないため、もう少し検討いただきたいと思います。

もう一つは、太字の下の文章です。「インフォグラフィック」や、「コンパクト」、「オーナーシップ」、「シビックプライド」、「フラッグシップ」という風に、ほぼ全ての行にカタカナがあります。私自身も「インフォグラフィック」は普通の図解とどう違うのか、「シビックプライド」は誇りとどう違うのかとわからず、少し戸惑う表現ではないか思います。カタカナにしないと伝わらないというものもあるかもしれませんが、日本語にできるのであれば、そこは少し考えた方がよろしいのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

(進士会長)

どうもありがとうございました。

おっしゃるとおりですね。少し再考する必要があるかもしれませんね。「自分ごと」と言うと非常に分かりやすく、先ほどの局長もご自分の言葉でお話しされているのですが、大体、行政の方は物事を第三者的に客観化し、自分の責任ではないような言い方をします。

例えば、環境省がやっているからと言う。その精神は「自分ごと」にしてはいない。

また、行政という言い方だから区役所が入ってこないのです。この環境管理計画は、基本的に行政の主体的な指針です。今まで環境行政を環境部門でしかやらなかったのですが、今は全庁的にやらなければならない時代であり、それで、環境基本法ができたわけです。環境基本法は個別の仕事をやれというものではなく、まさに環境シフトさせようという大願望だった。もちろん、メッセージを直接、市民に届けなければならないけれども、それはそれぞれの個別事業においてやるべき思想です。

以前は行政各部門が、うちの担当は環境分野ではない、うちは区役所だからなどと言っていました。それを変えようということが環境管理計画のミッションにはある。「行政」には本庁だけではなく、区役所も、出先機関も入っています。区役所はお願いしないとやらないのが普通です。しかし、横浜市ではこの間の緑化フェアでも区役所が相当、頑張りました。つまり、横浜の場合は計画が実体化していて、それぞれが自分ごととしてやってくださっています。従って、その辺を再確認すれば十分と思いますが、言葉については、川辺委員のおっしゃるとおりかもしれませんので、点検しておいてください。

それでは、藤倉委員、どうぞ。

(藤倉委員)

桜美林大学の藤倉です。よろしくお願いいいたします。

大きく 4 点、意見を申し上げます。1 点目は、1 ページ目などに総合的にやる、あるいは、経済や社会等の分野と連携してやるということが打ち出されていますので、ぜひ、統合的な進行管理指標で管理をしていくようなこともどこかに入れていただくとよいと思います。統合的指標とは、例えば、CO<sub>2</sub>÷GDP などの経済指標のように、経済が発展しても CO<sub>2</sub> が下がるといったデカップリング指標で両方をとらえるような視点で見えていくことを入れていただきたいと思います。今の環境管理計画にも、経済と環境ということで ESG 投資などが出てきますが、指標として管理していくような感じには少し見えませんでした。それが 1 点目です。

2 点目が、生物多様性についてはご専門の先生方がいらっしゃるのですが、例えば、2 ページ目に環境白書では「勝負の 10 年」と言っています。これは英語だと「Decisive Decade」であり、「決定的な 10 年」ということで、CO<sub>2</sub> だけではなく、生物多様性でも 2030 年までがまさに「決定的な 10 年」だとされています。生物多様性の分野でも、これまで通りの「Business as usual」から脱却して、変革的な対応をしなければならないことが

国際的には非常に強く訴えられていると思います。その「勝負の10年」にもっと本当に大変な取組をしていかなければならないというニュアンスが求められていることをもう少し出してはどうかと思いました。

また、関連して、この資料の7ページには生物多様性のネイチャーポジティブなど、様々なことが記述され、ここでは経済的な統合としてTNFDが出てきます。生物多様性でTNFDを出すのであれば、温暖化についてはTCFDもぜひ、どこかに記述してください。つまり、経済活動における生物多様性への取組や温暖化への取組は既に求められていて、それが健全な企業活動をやっていく上で必要なことになってきています。書き方に少しむらがあるように思いましたので、ぜひ、温暖化についても書き込んでいただきたいと思います。これが2点目です。

それから、3点目として、「食やエネルギーの地産地消」という言葉が8ページの4番のところに出てきますが、それぞれ地域循環共生圏という考え方が少し弱いのではないかと思います。この言葉は環境省の環境基本政策に出てくる言葉ですが、ある地域の中でできる限りの循環を確立していくことが、環境にとっても、経済にとってもよいという一つの考え方であり、それは全く間違っていないと思います。横浜市民は横浜で取れたエネルギーや横浜で採れた食べ物、さらに横浜の製品・服を使って横浜で楽しく生きていくといったイメージを地域の循環という視点でもう少し書き込んではどうかということが3点目です。

最後に、先ほどから、国際園芸博覧会の話が出てくるのですが、私は横浜市環境アセスメントで今ちょうど園芸博覧会の審査をしているところです。これは個人的な感想ですが、決意が大きく足りない印象を受けます。例えば、廃棄物をゼロにするという思想ではなくて、使い捨ての食器が出たら横浜市清掃工場に入れますといった思想に今のところなっています。CO2も全力で頑張ってカーボンニュートラルにするような計画には見えません。園芸博が本当に一つのトピックであるのなら、横浜はここまでカーボンニュートラルでゼロエミッションな園芸博を開催するという姿勢をもっと出していただきたいと思います。また、園芸博のみならず、この環境管理計画をこれから長期にわたる計画として位置付けるのであれば、これから造るインフラは全て2050年まで残ることを前提に、全ての再開発においてゼロエミッションな再開発、ゼロエミッションな地域を造るといった思想をもっと入れ込んでいただきたいと思います。つまり、他の部署においても、これから造るもので2050年まで残るものは全て、ゼロエミッションにしないではいけないんだということを強く訴えるようなキーワードを入れるとよいのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。事務局、何かお答えはありますか。

(長尾環境創造局政策課長)

様々なご意見をありがとうございました。少し難しい部分もありますが、改善できる部分は改善したいと思っております。今回の環境管理計画は長期ビジョンとして策定するため、統合的な指標をどのようにするかについては別途、ご相談させていただきたいと思っております。

(進士会長)

そうですね。

藤倉委員、統合的な指標の統合のレベルについて少し教えてください。今回の環境基本計画は、個別計画がそれぞれ、かなり充実してきたので、統合的なものにしなければならないという思想を出しました。しかし、それを指標化するととなると、かなり突っ込んで議論をしなければなりません。つまり、定性的には言えるが定量的にやるというのはなかなか難しいです。さきほど、先生は一つ、GDP 対何々といった具体例を出されましたね。

(藤倉委員)

はい。

(進士会長)

そういうレベルだけでよろしいですか。もう少し、行政の在り様など、そういったところにもご意見がありますか。統合化するというのは、行政においては、協議組織を絶えず持つなど、理念的にはできると思います。しかし、具体的な行政実務になると、個別計画の範囲は可能でも、例えば、経済の GDP 比をやろうとすると、結構な準備が必要でしょう。

(藤倉委員)

GDP となると、いきなり大きくなってしまいますのですが、例えば、行政政策で言うと、横浜市はコロナのときに中小企業の支援策を様々にやってくられました。そういった、コロナ対策の中小企業支援策であっても、環境にも取り組んでいる企業は補助率を高くするといったように、市の税を再配分するあらゆる場面において、環境の視点を入れて誘導していくべきではないかと思っています。

(進士会長)

先生のイメージがよくわかりました。例えば、補助金や助成金を出すとき、一律に比率を決めるのではなく、よりよい環境を推進するための努力など、そういうことをきちんと指標として管理しなければ、環境に関する取組は進まないではないかという理解でよろしいでしょうか。



(藤倉委員)

はい。様々な市の政策の中に環境の視点を入れてメリハリを付けていただきたいと思いますね。

(進士会長)

統合的な視点から、少しでも環境に関する取組が進むように、具体的な政策に落としなさいということですね。

(藤倉委員)

はい。

(進士会長)

もう一つ、GREEN×EXPO 2027 に対する決意不足というご意見をいただきました。実は私も、政府出展の議論の座長をやっているため、同じように思っていました。先ほど、統合的な指標が必要というご意見もありましたが、GREEN×EXPO 2027 は環境創造局と都市整備局とのそれぞれにまたがる業務というような位置付けになっています。藤倉委員もそういったアセスメントなどもやっておられますから、常にそう感じておられるのでしょうか。GREEN×EXPO 2027 開催に向けた決意をより強くするような、いいアイデアはありますか。

(藤倉委員)

例えば、園芸博なので土や植物などのごみを全て、域内で循環、利用してもらいたいのですが、計画では、園芸博の開催地域から持ち出して堆肥化する、堆肥化できなかつたら燃やすこととなっています。そうではなく、もっと頑張ってそれらをきちんと循環させ、理想的な園芸博にしていきたいと思っています。

(進士会長)

地域内で全部を片付けるということが環境の基本ですから、それに近い議論を相当にやっています。それ以外にも、農業のあり方、つまり花だからといって一年草を植えると、それは会期が終わればすぐ、ごみになりますから、多年草にする、あるいは、植栽にする、樹木をもっと増やすという方法もあります。もちろんイベントですから、ごみはたくさん出るのですが、そういった点についてはそれぞれ、だいたひ具体的に政府出展の中では議論しました。分かりやすく言うと、GREEN×EXPO 2027 は花博というより、農博や環境博。気持ちとしては、食と農と生命と環境博を目指したい。花は市民の理解への最初の顔ですが、その先に出展者、市民、事業者がグリーンエコライフの実現を目標にしよう！という気持ちを共有する博覧会にしたいと思っています。

その他に、先ほどのお話のように、具体的な手法についてご意見を頂戴できるとありが

たいです。例えば、ごみをゼロにするということについても当然、横浜市の事業者が考えていると思います。

(藤倉委員)

アセスメント文書を見ていると、ごみゼロにはなっていないように感じられます。

(進士会長)

そうですか。

(藤倉委員)

考えておられても、まだ見えていないだけかもしれませんが、大事なのは GREEN×EXPO 2027 は大変大きく取り上げられるイベントですから、園芸のことだけではなく、環境に関する取組もきちんとやっているということをもっと市民に PR して、その後に開催されるイベントのトッププランナーのような位置付けとなることが大事だと思います。

(進士会長)

ありがとうございます。園芸博は、環境博でもあるという視点は既に十分理解されています。

(高梨委員)

会長、園芸博の話についてよろしいですか。

(進士会長)

はい。高梨委員、どうぞよろしく。

(高梨委員)

園芸博についてだいぶ熱い議論が交わされているようですが、この状況は以前と比べると考えられない状況です。前回も前々回も、私は園芸博をもっと環境政策の一つとして一生懸命にやっていただきたいと、意見を申し上げてきましたが、その度に、そんなものは関係ないのではないかという感じでした。それが今回、こういった形で盛り込まれたことは非常に喜ばしく、それをぜひ進めていっていただきたいと思います。

さて、答申の最初のところに統合的な解決をしなければならないということが出てきますが、まさに、今日の複雑多様化する環境課題に対してどのようにアプローチしていくのかということが問われています。これまでは、個別の分野で最適解を求めるために、それぞれの分野を支える科学的なエビデンスに基づき、様々な政策が講じられてきたわけですが、ところが、全体を見たとき、それらのトレードオフ関係が今一つよく分からないところが

出てきているようです。

端的な例を言いますと、太陽光発電をするために、原野や緑地だった所に太陽光発電パネルを設置すると、水循環がそれまでと全く異なってしまう、あるいは、生物多様性の損失が生じてしまうといった課題に対し、最適化する知恵をまだ私たちは持っていないのではないかということです。そういう状況の中でようやく、今、国際的なカーボンニュートラルの競争においては、いわゆる経済的手法で GX などを進めていこうとしています。しかし、地域あるいはエリアで、それをどう展開するかについて、我々はまだ十分な知見を持ち得ていないのではないかと思います。それにチャレンジする取組がぜひ国際園芸博覧会であっていただきたいと思います。

「国際園芸博覧会」と言っていますが、博覧会を承認する AIPH（国際園芸家協会）は最近、「Green City」という概念を世界に提案しています。要するに、単に園芸だけの狭い取組ではなく、緑豊かな環境都市にどうするか、という点に非常に重点を置いています。従って、GREEN×EXPO 2027 では、今まで横浜市が広くやってきた実績と市民力を発揮していただきたいと思います。これが1点目です。

次に、先ほどのトレードオフの関係をどのように調整するかについては、まず、環境管理計画の中でそれをどう伝えるかが重要だと思います。それから、6ページの(3)の3点目で、「お互いがトレードオフにならないように意識する必要がある」と書かれていますが、この点については、どのように政策や施策に展開していくのか、最適化していくのかといった判断材料、それは数値的な係数などがあれば非常に良いと思いますが、そういったものが求められていると思います。

また、先ほど、ご指摘のあった TNFD のタスクフォースには日本から1人の方が参加していますが、国際的な考え方としては、環境保全や生物多様性に対する投資をしていると言っているにもかかわらず、実際はやらずに利益を上げている企業が非常に多いため、それを許してはいけないといったことが一つ、根本にあるようです。この考え方を地域展開できるような取組はどのようにやればよいのか、まだよく分からないのですが、そういった取組もできればよいと思います。

それから、最後に8ページ目です。気候変動に関連したカーボンニュートラルの議論では、カーボンニュートラルに持っていくためにはやはり、吸収源対策が一つの大きな柱です。従って、そういったことを意識した展開をぜひお願いしたいと思います。以上です。

(進士会長)

大事なところをきっちり押さえてくださいました。

トレードオフに関しては、技術屋がかなり配慮し始めました。例えば、ソーラーパネルについては、植物への反射光による影響などが言われています。近年の世界情勢においては、カーボンニュートラルと言いながら、ミサイルを1発撃てば、どれだけのCO2が排出されるかということを考えたりします。私に言わせれば、そういった議論は環境問題では

いつでもあるものです。

もう一つだけ、お話しします。私は先頃、中国の「ハニ梯田」という雲南省元陽県における世界文化遺産、世界農業遺産の広大な棚田地帯を訪れました。

ハニ梯田は標高2000メートル以上にあり、こんな所に人が住み、そこで農業をやるとは一体、どういうことなのだろうかと最初、私は思いました。結局、ハミ族という少数民族が2000年前にそういう所へ追いやられたという歴史があるようです。古代から農業で言う「条件不利地」です。広々とした平地の水田で稲作できれば一番効率がいいのに、斜面を棚田にせざるを得ない。

斜面を水田にして、そこで使用する水をどうするかというと、上から下ろすしかないわけです。従って、一筆書きのように尾根ごとに水が流れ込むようになっています。水源は森です。「寨神林」という神社林。水は「山神水」と書いてありました。ハニ族の先祖たちが森を大事にし、そこへ降った雨を水源にして水路を造り、生活用水にし、その流末は農業用水にするという、シンプルな環境原理です。源流から川下への水の流れ、植生が一体のエコシステムとして広大な地域をカバーしているわけ。

ところが結局、工業化、近代化以降はそういった原理がところどころで切れてしまったのです。横浜国立大学の宮脇先生が昔、「鎮守の森」を盛んに言われてましたが、神社林だけを保護すればよいのではない。昔は水と全てがつながっていて、最後は農業を経由して食料が得られるということだったのです。それこそが環境の思想であり、そこではトレードオフはなかったわけです。

ところが、分業化し、電気、化学、機械と、技術が専門化していくと、それぞれの分野の最適解を求め過ぎて、全体像が弱っていきました。これからはもう一度、その点にフォーカスして、それを取り戻していくベクトルの議論が進むとよい。恐らく、学会などでも複合化、総合化が求められるかもしれません。

これは横浜市役所だけでできることではないのですが、少なくともそういう思想性を持たなければなりません。そういう視点で環境管理計画は、そういったことをきちんと推進していくものにしなければならないのです。

つまり、トレードオフになるのは、本当はそうならないやり方があるのに、そこを配慮せずコストや法律問題といった競争原理に委ねるのが原因です。まだ発展段階で、問題意識や課題を明確にするというレベルかもしれないのですが、それでも、その思想性をGREEN×EXPO 2027で発信する意味は大いにある。ぜひ、環境創造局や環境先進都市のブースを設けて、そういう思想性を発信し、モデルケースとしていただきたいと思います。

事業は土地絡みなので、別の局がメインかもしれませんが、ソフトウェアについては大いにやるべきです。この審議会では、「横浜は環境先進都市だ」とずっと言い続けてきました。今回の会場は、その環境先進都市の在り様のモデルです。

環境問題は、20世紀から積み上げられ、複合化した結果、様々な問題が生じているため、一朝一夕には解決できません。まだ解決できていないところは、課題として挙げていけば

よいのです。それらを解決するための方向性を示すような議論やイベントが行わるように、環境創造局にはぜひリードしていただきたいと考えます。先ほど、藤倉委員も言われたように、「園芸博」というと「花博」だと思われませんが、それ以上に大きなスケールで「環境先進都市博」の心を持っていただきたい。それこそが、AIPHの「Green City」に合致するものです。長くなり失礼しました。佐土原委員、どうぞ。

(佐土原副会長)

今の会長のお話に触発されて、お話しします。

生物多様性が作り上げている生態系がそもそもの基盤であり、脱炭素は、生物多様性の保全によって維持されてきた炭素循環のバランスが崩れてきたという人工的なことです。従って、上位の概念としての生物の基盤があり、その評価指標として脱炭素があるわけです。人間の活動が少し激し過ぎたために崩れたバランスを取り戻すために、脱炭素という指標に向かっていろいろなことをやった結果、今度は生物の場が破壊されるといったことが起きています。そう考えると、花博を大切な機会として、今後の環境に関する思想性をしっかりと出しつつ、いろいろな取組の序列を整理することができればよいのではないかと思います。環境管理計画の中にも、そういった観点を盛り込んでくださるとありがたいと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。川本委員、どうぞ。

(川本委員)

前にもお話ししたかもしれないのですが、この環境管理計画は、これからこうやっていくという一つの手段論であり、実際の実務というか、取組をどこまで入れるかという点は考える必要があると思います。先ほどもお話がありましたが、環境に関する取組をすれば、税制面のインセンティブを受けられるなど、環境管理計画において具体的な行動の「とば口」まで触れるものなのでしょうか。質問です。

(進士会長)

事務局、どうぞ。

(長尾環境創造局政策課長)

ありがとうございます。

環境管理計画自体は今おっしゃっていただいたような具体的なところまでは想定していません。環境に関する様々な計画が充実し、それぞれが目標を定めて計画が実行されています。また、環境以外の経済の分野、まちづくりの分野などにおいても、これからは環境

を意識してやっていかなければなりません。そのようなときに、環境管理計画は、横浜市として目指すべき理想的な環境の将来像をお示ししていく中で、それぞれの計画がトレードオフにならないかといったことや、環境を実現していくために、各分野の施策等がどのようなことをやっていくべきかなど、同じ方向へと進んでいくための指針となるビジョンを示すような計画として策定する位置付けになっています。

(進士会長)

長尾課長の今の話は正しいのですが、川本委員がおっしゃることも、私はよく分かります。

つまり、実際に仕事をしていると、こうしたらいいということを具体例で言われないと、こうあるべきだと言われても自分ごととしてマッチングしない場合もあります。例えば、私は4P1D、フィロソフィー、ポリシー、プラン、プログラム、デザインと言っていますが、いきなりデザインに行くのではなく、フィロソフィーがしっかりしていないといけないのです。そして、それを具体的に実行するためにはソフト、ハードの様々な政策を展開する必要があります。フィロソフィーは一つか二つですが、一番大事なことです。ポリシーはフィロソフィーを支えるためには何本もの施策をたくさん用意しなければなりません。従って、環境管理計画ではフィロソフィーとしての指針と、プランニングに向けた大きな方向性を示します。個別計画では、それをより具体的なプランに落とし、それぞれの部門が実施するわけです。全体を見るとそういうことですね。川本委員、そうですよね。

(川本委員)

そうです。環境に関する取組に興味を持ってもらうためには、環境管理計画だけを発表したら、そこで止まってしまうと思います。例えば、表現が難しいのですが、子どもに向けてはポイントラリーじゃないですが、企業に向けてはこうしたことを行えばどんなメリットがあるかという含みがある方が、次の段階へつながりやすいと感じました。

(進士会長)

大事なご指摘だと思います。高梨委員も実務経験も豊富ですから。どうぞ。

(高梨委員)

今の川本委員の話には私も至極、同感します。しかし、一番難しい点は自治体行政として講じられる手段が非常に限られているということです。一方、国は、助成や、税、新法による規制など、非常に多岐にわたる政策手段を講じられます。自治体行政としての知恵を絞った出し方を、私は横浜に期待したいと思います。そんな思いで、今、お話を聞いていました。ありがとうございました。

(進士会長)

佐藤委員。どうぞ。

(佐藤委員)

川本委員がおっしゃったように、環境管理計画は大きな計画ですが、個別計画になるとそれぞれがバラバラになっていってしまいます。そこで、全部は無理だとしても、やはり大きな指針に加えて、個別のインセンティブになるようなものを入れてもらえないだろうかと思います。

(進士会長)

あるいは、別の手立てを今後、また勉強しながら考えていきましょう。答申の大枠については皆さんから特にご意見はなかったようですので、答申はご了解いただいていると考えたいと思いますがいかがでしょう。ディテールについては、そういったインセンティブの工夫をしてはどうでしょう。局長、どうぞ。

(遠藤環境創造局長)

この審議会ではいつも、我々として、これからどのように取り組んでいかなければならないかを考えながら聴いています。例えば、佐土原副会長からは思想性、進士会長からも方向性という言葉でお話をいただきましたが、つまり、そういったものを示した上で「自分ごと化」していくということになります。もちろん行政も自分ごと化する主体の一つであるというご指摘もいただきました。川本委員からは「とぼ口」というお話がありましたが、新しい環境管理計画を、我々行政の数百、数千ある取組にどのようにつなげていけるのか、それをいかに理解してもらおうかということが行政内部における環境創造局の自分ごと化ではないかと、今、イメージいたしました。

一つ一つの取組全てにつなげることはもちろん、非常に大変な問題であるため、この環境管理計画を策定することによってしっかりと方向性を示すことが大切だと思います。また、行政内部でどのように自分ごと化していくのかということについては、今日いただいたご意見を参考にしてやっていきたいと思っています。そして、その一つの手段としては、やはり GREEN×EXPO 2027 だと思います。高梨委員からもありましたが、返還された 240 ヘクタールのうち約 100 ヘクタールを使うわけですから、地域ごとの一つの見せ方だと思います。環境に関する取組の中で、皆さま既に自分ごと化して取り組まれていることが大半だと思いますが、課題をお示ししてはどうかというアドバイスもありましたので、その組み合わせをうまく見せることによって、多くの方々に環境課題を実感していただくことを目指したいと思っています。少し抽象的な発言で恐縮ですが、頂戴したご意見をぜひ全面的に取り入れて進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(進士会長)

局長、ありがとうございます。トップの責任者がそのように言ってくださいました。横浜市は環境創造局というまさに環境を創造するための大きな枠組みを作ったわけです。そこで、GREEN×EXPO 2027 という横浜博あるいは環境博は一つのケーススタディーだと思って、ぜひ、環境創造局内にプロジェクトチームをつくって、皆さんの高い知恵と経験を生かして何を発信するのかを検討してください。そのようなプロジェクトチームがあれば、佐藤委員が今までやってこられたことなども伝えられるでしょうし、様々な材料も出せるかもしれないですし、皆さんのグループも参加できるかもしれません。そういった仕掛けを研究していただくとありがたいと思います。

Web 上でご参加いただいている委員の皆さんからも何かご発言いただければお願いします。

(小堀委員)

小堀です。

(進士会長)

小堀委員、どうぞ。

(小堀委員)

私ども委員の意見が大変よく反映された、答申案になっていると思います。4点ほど意見を申し上げたいと思います。

先程、遠藤環境創造局長からお話がありました、自分ごと化することは極めて重要と思っています。さらに、自分ごと化して何が変わるのかについて、きちんと道筋を考えておく必要があると思っています。今、私たちがここに掲げた三つの柱である自然資本、気候変動、循環共生社会については、社会の対応はいずれも十分ではありません。特に生物多様性の損失を止める取り組みは、国内外で共に功を奏してきませんでした。その理由は、従来は生物多様性の損失の直接的な原因への対策でしたが、その背景にある間接的な原因、すなわち、人口爆発、社会・文化の在り方、私たちの経済や制度の在り方、ガバナンス、戦争や感染症など複数の複雑な要因が関係しているためです。さらにこれらの課題を生じさせている社会の在り方を、私たち一人一人の価値観や行動が容認している現実があると思います。

ですから、そういうことを意識して、自分ごと化というのは個人を変容させ、Business as usual ではないということです。そういう個人の変容を通じて社会変容が大きく起こる道筋を具体的に挙げていただくと、これを読んだ人が、なぜ、それが必要なのかということより理解していただけるのではないかと思います。以上が1点目です。

2点目は自然資本です。自然資本を今回、取り上げていただいたのは大変いいと思いま



す。自然資本という言葉は最近では、国際的にも、企業、投資家も、生物多様性とイコールとして使われるケースが多くあります。そのことで生物多様性に対する日本の従来の限定的な内容が広がり、企業の TNFD 推進なども促してきたと思います。しかし、生物多様性と自然資本は同じ意味ではありませんので、環境創造局では、今まで使用してきた生物多様性と自然資本をどう使いわけるか明確にしておくのが望ましいと思います。

3点目は環境教育です。環境教育は全ての基盤として大変重要なものであり、行動変容を起こす上でも人づくりが重要であると記述されていますが、具体的にどのように環境教育を浸透させるかについてももう少し深掘りした内容、具体的な連携の在り方を盛り込んでいただけるとなおよいと思います。

先ほど、遠藤環境創造局長が11月19日に開催された横浜市主催の Biodiversity のユースシンポジウムのお話をされました。そのシンポジウムで私と一緒に基調講演をされたのが Global Youth Biodiversity Network の共同設立者の方で、日本には、まだ Global Youth Biodiversity Network の支部がなく、日本では若い人の生物多様性に関する参加が継続していない状況を日本のいろいろな所を見た上で指摘をされました。それは、今日の日本の教育の在り方が原因だろうというご意見でした。若い人はいろいろな社会活動や Biodiversity に関する活動に参加はするのですが、中学から高校受験、高校から大学受験、大学を卒業して社会へ出るといった時点でその活動が途切れてしまい、継続性がないことが大きな問題であるという指摘でした。現在の教育システム自身はすぐには変えられませんが、若者の思いやつながりが途切れない教育の在り方、社会の在り方についてはぜひ、考えてほしいと思います。来年は横浜市主催の国際ユース会議が開催されるとのこと、日本の課題を考え、提案する場としても活用していただきたいと思っています。

第4点は、私は以前、この生物多様性を推進する一つのアプローチとして、ぜひ市民科学を政策の中に入れてほしいという提案をいたしました。まだ、入っていないようです。千葉市や豊田市など、既に政策に入れている市もあります。市民科学は、生物多様性、教育、社会課題、政策決定といった課題を同時に解決するアプローチでもあるので、先進都市横浜の環境管理計画にぜひ、入れてくださるとありがたいと思います。長くなりましたが、私からは以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。他の委員のご発言はございますか。

この名簿を拝見すると、奥委員はお休みですが、亀屋委員は環境情報研究院の教授、小堀委員は環境学部特別教授と、環境学部の先生方ばかりです。できれば小中学校から高校を経て大学までずっと活動を継続できるようにすべきで、ユースだけではなく、大学生がもっとしっかりすべきと思います。私はかつて農学部におりまして、「環境学生」という言葉を登録しました。全ての学生にとって環境は常識だと考えました。大学人は、自分の狭い研究だけにとどまらず、学生を選ぶ受験体制についても改善すべく頑張りたい。

川辺委員、どうぞ。

(川辺委員)

すみません、少しだけ申し上げます。

計画を拝見して一つだけ、少し気になることがありました。横浜市さんは環境政策をいろいろ作られ、実施してこられました。それがあまりにも素晴らしすぎて、かえって市民の方たちには見えないのではないかと思いました。

自分ごと化してやるべきということは分かるのですが、この計画は非常にトップダウン的な感じがするため、これを読んだ市民の方は自分ごと化できないのではないかと少し感じます。ボトムアップ的なやり方をこの後、どう実践していくのかが一つの課題ではないかと考えます。

もう一つ、今、小堀委員がおっしゃった市民科学は、ぜひ推進すべきことであると私も思います。これを進めるには、支える研究者とプラットフォームが必要になりますので、その話はもう少し具体的に議論できたらいいのではないかと考えています。

(進士会長)

そうですね。ありがとうございました。他には。

(坂井委員)

1点だけです。答申案の1ページ目、「計画のあり方」とあります。私もいろいろな所で計画に携わりながら、日頃から、行政の作る計画はこれからどうなるのかということを考えています。最後の行にある「長期的な視点で計画を策定する場合、計画ありきで取組を進めるのではなく」というところです。「計画のあり方」なので、ここには「社会変化に応じた計画改定」とありますが、この環境基本計画は、皆さんがずっとお話しされておおり、ビジョンを示すものです。その下には5つか6つの基本政策がぶら下がっていて、これらはテーマに当たります。そして、そのテーマにはそれぞれ担当者が既に決まっているという大きなアンブレラになっているため、計画そのものは大きく変わらないと思います。変わるのは、その計画の進め方や、自分ごと化から生じた市民の活動をいかに計画に反映させるか、また、その道筋をどう作るのかということだと思います。従って、細かいことですが、最後の文章を読むと、少し齟齬があると思われるため、「計画を進める」ではなく、そうした「市民からの活動を吸い上げるなど、計画の進め方を柔軟にし、もちろん社会変化に応じた進め方にします」といったように、環境基本計画の策定を柔軟にするのではなく、計画の進め方に柔軟性を持たせた方がいいのではないかと考えました。以上です。

(進士会長)

全体として、事務局からお答えはありますか。だいたい先ほど、局長からお答えがありましたので、基本的なところさえ押さえておけばよいと思います。今のお話もそうですが、委員の皆さんもいろいろとご意見が違うのですが、私は、横浜の市民活動にあちこちで出会い、それらはかなり深いものであると思います。私に言わせれば、大学の先生はそういったことをあまりご存知ないのではないかとさえ思うので信頼しています。ただ、そういったことがこのような審議会場であまり見えないのは残念です。

私はたまたま、ずっと横浜みどりアップ計画市民推進会議をやってきて、市民推進委員一人一人が非常にアクティブに取り組んでおられることを肌で感じています。委員の方だけではなく、その周りにはたくさんの市民がいますが、そういったことも見えていないのかも。見える化の努力や広報活動もやっていますので、ぜひ、そういった側面も見ていただけるとありがたいと思います。

坂井委員、計画全体として問題はないでしょうか。変更点はありますか。

(坂井委員)

1 ページの最後の文章は変えた方がいいのではないかと思います。

(進士会長)

どうすればいいですか。

(坂井委員)

「計画ありきで取組を進めるのではなく」という部分を、「計画の進め方に柔軟性を持たせ」とした方がよいのではないかと思います。「計画改定」と言うと、この計画全部を変えてしまうように聞こえるので、計画は変わらないが、その進め方が変わるとした方がよいと思います。ただし、環境基本計画にその進め方をどの程度書き込むのかというのは、先ほどからの委員の皆さんの議論に重なるところです。そこは個別計画でやるため、ここでは、「柔軟性が必要で」ということでいいと思うのですが、私は、「改定を行う」という部分が気になっているということです。

(進士会長)

事務局、分かりましたか。

(長尾環境創造局政策課長)

分かりました。今いただいたアドバイスも含めて、表現を少し修正し、またご確認いただきたいと思います。

(進士会長)

高梨委員、どうぞ。

(高梨委員)

いろいろな計画作りをしてきた立場から言いますと、今の坂井委員のご指摘もよく分かりますが、僕は、この部分を環境管理計画の役割を大転換するというふうに読みました。要するに、環境に関する様々な政策が新たな次元に立ち向うべきときに、計画改定をコンクリートにしてしまうと、そこから先へ進まなくなるため、新しい知見が出てきたときに迅速にそれに対応するように改定して実施していくということです。そのような役割を持つ計画があり得るのかどうか、そういう実験ではないかと、私は受け止めました。

(坂井委員)

もちろんそのとおりだと思いますが、計画が指すものがどこなのかが人によって異なり、文章の中でも違っていることは問題だと思われまます。

(高梨委員)

そうですね。そこは統一した方がいいですね。

(坂井委員)

はい。私も、まさに先生のおっしゃるとおりだと思います。例えば、環境と経済の部分は大きな変更はないと思います。この計画はビジョンであるため、基本政策1、2、3の中身を変えることはあるかもしれませんが。今の文章だと、「計画改定」となっているため、横浜市環境管理計画の改定を行うということになります。

(高梨委員)

なるほど、分かりました。

(坂井委員)

どこまで柔軟にし、どこを堅守するのかという点を明確にしてほしいということです。

(進士会長)

恐縮ですが、Web 参加の委員で田島委員からご発言があるようです。どうぞ、田島委員。

(田島委員)

ありがとうございます。細かい点ですが、今回、市民の役割については、かなり言及されているのですが、それに比べて、企業や経済といったところはあまり前向きに変わっていないように感じられます。6 ページの一番下の段落に、「企業については、社会的責任

として環境に配慮した事業活動が求められる中、規制を守ることだけではない一歩進んだ取組を行っていくことも重要である」と書かれています。この部分は、企業を規制して環境を守るということではなく、カーボンクレジットや環境を良くするための企業の積極的な取組を支援することによって、企業にとってもビジネスチャンスや利益が拡大するというような書き方にした方がよいような印象を受けました。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。

今回、環境管理計画が全ての環境活動の基盤となるため、時間をかけてきたつもりなのですが、この段階でもご意見が多々、おありのようですが、基本的には答申をご了承いただいたと認識しています。ただし、いくつかの点について市が工夫・努力してほしいというお話がありました。従って、今後の変更は私にご一任いただき、各委員のご意見・ご要望に関するメモを頂戴し、事務局と相談しながら、それらをできる限り反映する形で修正し、今回の計画修正に反映されなかったご意見は別途、まとめるという、その2段階で整理しようと思います。本日、まだご発言になっていない方もおられるので大変恐縮ですが、ご意見のメモをいつまでにもらえばいいですか。

(長尾環境創造局政策課長)

12月の第1週までに頂戴してもよろしいですか。

(進士会長)

川本委員、いかがですか。

(川本委員)

異議なし。

(進士会長)

では、皆さまにご協力いただき、できるだけご意見を反映した、いいものにしたいと思います。そして、先ほどから何度か局長もおっしゃったのですが、GREEN×EXPO 2027に環境創造局としても関与することを強く要望しておきます。これは、審議会委員の総意です。よろしくをお願いします。

それでは、次の議事、横浜市環境管理計画2022年度の推進状況報告についてお願いします。

### 議事3 横浜市環境管理計画2022年度の推進状況について(報告)

(長尾環境創造局政策課長)

「資料4」説明

(進士会長)

ありがとうございました。市民意識もずいぶん変わってきているということですが、ご発言はありますか。

(委員からの意見なし)

(進士会長)

では、次の議事、「横浜市地球温暖化対策実行計画 2022 年度の実施状況」について、お願いします。

#### **議事4 横浜市地球温暖化対策実行計画 2022 年度の実施状況について（報告）**

(東田温暖化対策統括本部調整課担当課長)

「資料5」説明

(進士会長)

ご説明ありがとうございました。何かご質問はございますか。Web 参加の委員の皆さんはいかがですか。よろしいですか。

(委員からの意見なし)

(進士会長)

それでは、次の議事にまいります。「横浜市生活環境の保全等に関する条例等の一部改正」について、お願いします。

#### **議事5 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の一部改正について（報告）**

(森山環境創造局環境管理課長)

「資料6」説明

(進士会長)

ご説明ありがとうございました。ご質問はございますか。

(亀屋委員)

よろしいですか。

(進士会長)

では、亀屋委員どうぞ。

(亀屋委員)

条例改正について、この審議会の責任で確認をしたり、議論をしたりしなければいけないのかを確認させてください。

(森山環境創造局環境管理課長)

生活環境保全条例は環境に関する法令であり、環境創造審議会で報告し、委員の皆さまからご意見を伺うと条例で定められているため、今回、ご報告いたしました。

(亀屋委員)

この条例改正をそのまま進めるとなると、いろいろと厳しいことが出てくる可能性がありますように思います。そういった議論はどこで行うことになりますか。

例えば、床面積10平米といえば、車庫レベルの大変狭い建物、小さな設備も含まれることとなります。その建築主に対してどんなことが求められるのか、また、その説明を行わなかった建築士にどんな罰則が下されるのかについて、少し具体的にご報告いただかないと、意見を出したり、確認をしたりすることに責任を持たないと思うのですが、いかがでしょうか。

(森山環境創造局環境管理課長)

条例を所管している環境管理課からご報告いたしましたが、内容については、建築物関係のため、制度創設については現在、建築局で検討しています。市会については建築局と一緒に説明する予定です。

(進士会長)

坂井委員は、建築士ですよ。

(坂井委員)

これは国土交通省で決まった法律の下に進めていると思いますが、その法律そのままなのか、横浜市でどこか変えたところがあれば、そこを中心に教えていただいた方が分かり

やすいかもしれないです。

(進士会長)

これは、10 平米程度の規模の建物に対しても建築士に報告書を作らせるということで、亀屋委員の心配されている点はそこだと思いますね。

(亀屋委員)

ええ。

(進士会長)

これは環境負荷を高める手続ですね。CASBEE や環境に配慮した建築の運動は設計業界としてもきちんとやっています。従って、それぞれの部門でしっかりやっていることにまで口を出さなくてもいいのではないかと思います。だから、環境基本計画は基本を押さえようとしている、そして、全体を見ようということですから、亀屋委員のご質問は的確ですね。

(亀屋委員)

「他でやっています」と言ってくだされれば、それで構いません。

(進士会長)

そうですね。

(佐藤委員)

私もここに関係する発言をしたいのですが、よろしいですか。

(進士会長)

どうぞ。

(佐藤委員)

横浜から遠く離れた所の広大な緑を破壊して太陽光パネルを設置しているという意見が最近、全国的に出てきていますが、横浜市には本当に付けられる屋根がないのです。だから、私は、建築士の方には設計の段階から、太陽光を付けられるようなアドバイスをしてほしいと思います。そういう意味では、私はこの条例改正に賛成です。

(進士会長)



そういうご意見によって、恐らく、この改正になったと思います。この生活環境保全条例はいつ頃できた条例ですか。

(森山環境創造局環境管理課長)

公害防止を目的とした条例を神奈川県から引き継ぎ、横浜市で所管するようになったのは平成 14 年です。

(進士会長)

平成 14 年ですか。

(森山環境創造局環境管理課長)

はい。それ以前は、神奈川県域を対象とした同じ内容の条例がありました。

(進士会長)

分かりました。こういう条例は、佐藤委員のようなご意見を基にその時々判断で作っているため、作られたときは的確なものだったと思いますが、令和 5 年の今では、業界全体としても主体的に体制整備を進めて、きちんとやっています。もし、強烈にやりたいのならば、建築確認の条項に入れればよいと思います。

(佐藤委員)

それほど強硬でなくても、これがあると、アドバイスをいただけるようになると思います。私はとにかく、市内で太陽光発電が進んでいくような政策であっていただきたいと思っています。

(進士会長)

その思いはよく分かるのですが、太陽光パネル設置に強制力を持たせるのは難しいと思いますが。

(川本委員)

商工会議所よりも業界としてですが、建築士がきちんと知識を持っていればいいだけの話です。また、地域的なことを考えると、こんなことをやるよりも、コストは掛かりますが、屋上に防水シートを敷き、土を入れて緑化して、ミツバチを飼ってもらった方がいいという場合も出てきます。建築士の技量ですが。

ただ、これはこれでいいことですが、これだけで全部ということではないです。

(進士会長)

こういう条例の整備では、市議員の方にこれを勉強してもらわなければならないと思います。それぞれのタイミングで本当に重要な条例を作るのですが、その後、見直しして、条例を廃止することは少ないですから、ずっとそのお守りをしなければならないわけです。

藤倉委員、何かご発言があるようですから、どうぞ。

(藤倉委員)

省エネ・再エネだけでなく、雨水を貯留させるといった、様々な住宅の環境保全もこの条例に入っていくといいなという希望だけです。

(進士会長)

分かりました。雨水貯留なども、もう半世紀前からいろいろな所でやっていますが、それを義務化して、法律的に罰則まで作ってやるかということです。環境の問題はいつでも、どのステージを目標にするかということが付きまといまいます。

高梨委員、どうぞ。

(高梨委員)

こういう改正をする際、建築物に関わる環境への配慮には様々な側面があると思います。そこで、ぜひ、その全体像を示していただき、この部分を変えることによってこういった効果が出るというような報告にしていいただきたいと思います。次回からで結構です。

(進士会長)

そういうことですね。さっき、川本委員もおっしゃったとおり、太陽光パネルだけでなく、屋上緑化も有効です。元々自然というものはそういうものです。

他にご発言はありますか。一度もご発言のなかった方はどうですか。

(中村委員)

事前説明でいろいろと申し上げたのですが、それについては今日の答申案に反映されていました。

自分ごと化について具体的に実践していくためには、この計画の下のレベルでいろいろな工夫が必要だと思います。そういったところについても、一緒に考えていくことがたくさんあるだろうと思います。

(進士会長)

ありがとうございます。田澤委員、どうぞ。

(田澤委員)

今日はどうもありがとうございました。この環境管理計画は本当によく練っていただいたと感心しています。GREEN×EXPO 2027 については、もう少しアピールしていただいて、機運醸成を図っていただきたいと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。本日、初めて出席された松澤委員、どうぞ。

(松澤委員)

初めて参加しましたので、皆さんの意見を聴くことに努めていました。大変貴重な意見を聴かせてくださり、ありがとうございました。

(進士会長)

皆さま、どうもありがとうございます。

さて、いろいろな報告を受け、それぞれにご意見がありました。改善できるところはぜひ改善していただきます。それでは、本日の案件は全て、基本的にはご了解いただいたと考えます。ただし、宿題があります。ご意見のある方は12月の1週目までに事務局までお伝えください。それらを踏まえ、事務局と私とで相談し、答申案を最終的なものに仕上げるといってご一任いただけますか。

(一同)

異議なし。

(進士会長)

ありがとうございます。

Webの皆さんもよろしいですか。うなずいてくださっているので安心しました。

せわしい議論をして大変恐縮ですが、どうぞご勘弁いただきたいと思います。今日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。市民のための環境創造審議会ですから、皆さんのお知恵が十分に反映されることを願っています。事務局、後をよろしく願います。

(長尾環境創造局政策課長)

ありがとうございました。

本日は貴重なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。皆さまのご意見を踏まえて、今後、さらに検討をしていきたいと思っております。

それでは、これもちまして第32回横浜市環境創造審議会を終了します。どうもありがとうございました。

(了)